

## 令和4年度運営協議会委員の意見等に対する回答

意 見	回 答
<p>この5月にコロナ感染症が2類相当から5類への引き下げがきまりそうですが、従来の保健所への発生届、濃厚接触者の特定措置が法的にされなくなると思われます。</p> <p>医療現場又市民の困惑が心配されます。</p> <p>今後の運営に対して変更点など有る様でしたらお聞かせ下さい。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症につきましては、現在2類相当である「新型インフルエンザ等感染症」に位置付けられていますが、令和5年5月8日から5類に引き下げられることが決まりました。</p> <p>法的には、医師の届出、入院勧告、就業制限、外出自粛要請、宿泊施設や自宅での療養等の措置がなくなります。</p> <p>具体的な運営方法等の詳細は決まっておりませんが、今後も引き続き医療機関や消防署、また市町等の関係機関と連携し、住民の皆様に混乱がないよう努めてまいります。</p>

事業概要の冒頭にも書かれているが、児童虐待やDV問題、医療ネグレクトなど、病院に搬送される患者にも無関係とは言えない症例も見受けられることがある。医療者が得た情報を関係各所へ早期に情報共有できるかが課題の一つと考える。

対象者の一時的保護入院やシェルター利用、または一時的にどこかに保護するなど、人道的な対応が必要なケースもあると考えているが、夜間など行政や関係各所が機能していない時間帯には相談する窓口がないため、係わった者の判断に委ねられてしまうのも問題ではないかと感じる。また行政と、病院の連携が見えにくいと個人的には思う部分もある。一時的保護入院の先に、行政の受け皿で病院以外の場所に速やかに対象者が移動し、病院ベッドが本来の使い方を出来るようにする事も、先々医療機関が協力を継続するうえで不可欠であると考えている。

独居老人の健康状態・生活問題については、対象となる人物が現状を問題であると言えない、問題であると気づいていない方がいるという事実を、誰が代弁していくのか、誰が関係各所に繋ぐのかも問題ではないか。

少子高齢化問題では、少子化対策についても課題がある。時代の変化により、核家族化が進み共働き世代が増えている事や、経済格差が発生している中で、安心して子供を産み育てる環境の確保が難しくなっている。日常、仕事と生活の両立で精一杯の子育て世代にとって、保育園や幼稚園とは関係なく、広く同年代母子の触れ合う場を設けることや、気軽に相談できるまたは利用できる社会資源の紹介が容易にされる事、そのような事が可能なコミュニケーションの場を増やしてく事も地域の未来のために必要と考える。

県では、「千葉県子どもを虐待から守る基本計画」、「千葉県DV防止・被害者支援基本計画」、「千葉県高齢者保健福祉計画」等を推進する中で、家庭等における弱い立場の方に関する問題への速やかな対応を実施するため、関係機関や団体との連携支援体制の強化を図っています。

児童虐待等の課題については、当センターでも各種相談員を配置し相談活動に当たるほか、入院治療が必要なくなったあとの受け皿の検討等も含め、児童相談所や市町と連携し、迅速な対応を図ってまいります。

独居老人の健康状態・生活問題についても、中核地域生活支援センターにおける相談事業や民生委員・児童委員への活動支援を通じて、対応を図っているところです。

少子高齢化問題については、保健福祉の重要な課題です。県では、「千葉県子ども・子育て支援プラン2020」に母子保健施策を位置づけ、思春期から妊娠、出産、新生児期、乳幼児期を通じて一貫した体系の下に、総合的に母子保健の推進に取り組んでおります。

また、市町村でも、地域福祉計画や地域子育て支援拠点事業等、関係機関・団体と連携を図り、地域の実情に合わせた支援を行っているところです。

当センターとしても、関係機関・団体等との情報共有・提供を行い、検討してまいります。御協力をよろしくお願いいたします。

コロナ禍で保健所の重要性を感じています  
子育てをしている者としてコロナ禍における新しい生活様式  
日常生活の変化により様々な心の悩みを持つ児童、家族がいる中、母子保健  
事業（思春期相談）は意義があり、専門的な方に相談できる場を増やすこと  
は効果的だと思います。

思春期相談では、臨床心理士及び臨床発達心理士による相談により、思春  
期における悩みや不安を軽減できるように支援しております。  
コロナ禍における子どものメンタルヘルスへの影響も懸念されており、令和  
3年度は相談件数も多かったことから、令和4年度は前年度よりも相談回数  
を増やして実施いたしました。  
（また、保健所では家庭児童相談室を設置し、専門の家庭相談員が電話や面  
接等により、児童及び家庭問題の相談、保護者等への助言及び指導を行って  
おります。）  
こころの悩みを抱える子どもや保護者が適切な相談場所につながることが出  
来るように、今後も関係機関と連携し、地域のニーズに合わせて実施してま  
いります。

引き続きコロナの対応を含め安房健康福祉センターの皆様にはご苦勞をおかけしております。

本年、5月8日より新型コロナの感染症法の位置づけが変更となるわけですがこのことによる現場での移行対応など、さらなるご心配をおかけします。本庁との連絡、連携は十分に取れているかと思いますが、懸念点がありましたら、当方にも連携ください。

また、5月8日を前に観光客も増加することが見込まれることから、食品衛生について事業者とも十分に連携をはかり食中毒等の被害のないようによろしく願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃から医療機関や消防署、市町等の関係機関の御協力により、現在のところ大きな混乱なく進捗しております。

今後、同感染症の5類移行に際しましても、関係機関との十分な連携に努めてまいります。

なお、5類移行に係り、運用上困難な事案等が生じた時は、大変お手数ですが御指導、御助言を賜りますようお願いいたします。

食品衛生につきましては、今後も食品関連施設の定期的な衛生監視、また事業者向けの衛生講習会等を継続実施し、食中毒発生の未然防止に努めます。特に事業者の自主衛生管理として制度化されている「HACCP(ハサップ※)に沿った衛生管理」については、事業者がHACCPプランの作成から運用まで適正に実施し、食の安全・安心を確保できるよう、引き続き指導、支援を行ってまいります。

※HACCP(ハサップ):食品の製造工程で細菌増殖や異物混入などの健康危害につながる要因を分析し、その工程に応じた危害除去基準を、目で見てわかるような客観的指標で連続的に管理、記録する国際標準の衛生管理手法。

<p>1.動物愛護管理事業において、現在シニア世代のペットとのふれあいによる健康寿命の上昇が世界的に確立されています。高齢者が安心してペットを飼うことができる高齢者動物支援システム（地域包括ケア）の実現を安房でも考えていただきたい。</p> <p>また、私が獣医師会の代表として公演を先日行ったが（千葉県生涯大学南房学園）、そういった一般又は公務の皆様を対象にした勉強会、講習会ができる機会をいただければありがたい。目的は地域高齢者の健康寿命を上昇させ、医療介護費の軽減です。</p> <p>2. 一般の方々への動物愛護法改正に伴うマイクロチップ装着の義務化等の啓蒙をお願いしたい。</p>	<p>ペットとのふれあいは、高齢者の行動意欲や元気を引き出し、QOLの維持・向上に貢献していると言われていています。住み慣れた地域で、高齢者とペットが良きパートナーとして暮らして行けるよう、今後も取り組んでまいります。講習会の場については、そのような情報があればお伝えをし、御意見を踏まえ検討していきたいと思えます。</p> <p>犬、猫へのマイクロチップ装着（義務対象業者以外は努力義務）につきましては、令和2年の動物愛護法一部改正の一環で、令和4年6月から施行され、動物取扱業者の場合は原則的に取り扱う犬、猫への装着が義務付けられました。</p> <p>そこで、マイクロチップ装着につきましては、今後、動物取扱業者への周知、指導を介して、一般飼い主にも関連情報が浸透するよう努めてまいります。また、業務上、一般飼い主に対面する機会には、リーフレットの配布等も検討いたします。</p>
<p>日頃から保健所よりの支援、ご指摘ありがとうございます。</p> <p>私たち栄養士会は、常に何かお役に立てることがあれば役員をはじめ会員に声をかけ協力することはできますので</p> <p>何か、事業やイベント市町関係団体・地域住民の方々との交流や支援はできますので、</p> <p>今後何かありましたらぜひ、お声をかけてください。</p> <p>しかし、大半が仕事をしているので、都合のつく会員などをやりくりして協力はできると思っています。</p> <p>今後ともよろしく願いいたします。</p>	<p>日頃から、健康づくり・栄養改善事業への御理解・御協力に感謝申し上げます。</p> <p>地域・職域連携推進事業では、令和4年度からロコモティブシンドローム予防対策に取り組んでおります。</p> <p>管内関係機関の皆様と連携し、御意見をいただきながら県民の健康づくりを推進していきたいと考えておりますので、引き続き御協力くださいますようお願いいたします。</p>

安房保健所管内食生活改善協議会です。

コロナ禍で思うような事業実施が出来ず総会・役員会等も書面や電話や文書でのやり取りとなっております。地域別研修（リーダー研修会）も対面での実施・調理実習が叶わず会員への自己学習用資料配布等になっている状況です。再開に向けて準備してくださいと呼びかけております。ボランティアの皆様の志気低迷を防ぎたいのですが……。コロナ終息を願うばかりです。

食生活改善推進員の皆様には、日頃より県民の健康づくりに御尽力いただき感謝申し上げます。コロナ禍で活動制限を余儀なくされ御苦勞されたと思います。次年度に向けて、従来の活動が徐々に戻っていきます。これからも連携を図りながら、活動を進めていただけるようお願いします。